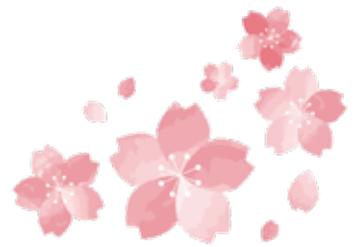


青森県知事選挙



6/4 (日)

7:00 ~ 20:00
※川内地区、大畑地区、
脇野沢地区は 7:00 ~ 19:00

青森県知事選挙が5月18日(木)に告示され、6月4日(日)に投票が行われます。
青森県の未来を決める大切な選挙です。投票をお願いします。

▶期日前投票

投票所	期間	時間
本庁舎選挙管理委員会会議室	5/19(金)~6/3(土)	8:30~20:00
川内庁舎談話室		
大畑庁舎多世代交流スペース		
脇野沢地域交流センター会議室		
マエダ本店 1階休憩コーナー	5/27(土)~6/3(土)	10:00~19:00

▶投票できる方

平成17年6月5日以前に生まれた方で、令和5年2月17日までにむつ市で住民票が作成され(転入届出をし)、引き続き3か月以上むつ市に居住している方

※令和5年2月18日~3月1日にむつ市に転入届出をし、引き続きむつ市の住民基本台帳に登録がある方は、6月1日の定時登録により選挙人名簿に登録されますので、期日前投票等をする場合は、6/1(木)以降となります。

〈市内で転居した方〉

令和5年5月3日以降に市内で転居した方は、転居前の投票所(投票所入場券に記載)で投票することになります。

※県の選挙権を有する方が県内の他市町村に住民異動した場合は、異動日で投票場所が異なります。詳しくは市HPをご覧ください。

▶投票できない方

- 公民権停止者
- 投票日(期日前投票日)までに、青森県外へ転出した方

不在者投票

▶入院中や遠隔地に滞在している場合

病院や老人ホーム等の指定施設に入院・入所している方は、その施設で投票できます。詳しくは各施設にお問い合わせください。また、出稼ぎや出張等でむつ市外に長期滞在する場合は、滞在する市町村の選挙管理委員会ですべて不在者投票ができます。希望する方は、お早めに請求の手続きをお願いします。(手続きは5月18日(告示日)前でも可能です。)なお、郵送や代理人による請求も可能となっています。また、マイナンバーカードをお持ちの方はオンライン請求もできます。詳細はむつ市HPをご覧ください。

▶郵便等による不在者投票(在宅投票)

身体障害者手帳等をお持ちの方で一定の要件に該当する方や、要介護状態区分が要介護5の方は、郵便等投票証明書の交付を受けることで、在宅のまま郵便等により不在者投票ができます。投票日の4日前(5月31日)までにむつ市選挙管理委員会へ請求してください。

※請求に必要な書類は、むつ市選挙管理委員会に設置してあるほか、むつ市HPからダウンロードできます。

前回の選挙と投票所が異なる投票所

投票区	投票所名	投票区域
32	宇田薬師堂	宇田町、大湊町2番50号

第32投票区投票所 前回 宇田町内会館

開票

〈日時〉6月4日(日)午後9時00分~

〈場所〉むつ市役所本庁舎開放エリア

〈参観人の受付〉午後8時00分~(先着50名)

▶選挙公報

候補者の経歴や政見等を掲載した『選挙公報』は、告示日以降に各世帯へ直接配布する予定です。何らかの事情で届かなかった方は、むつ市役所本庁舎、川内・大畑・脇野沢の各庁舎や市の公共施設に備えてあります。また、青森県選挙管理委員会のHPにも掲載されますので、ご覧ください。

▶投票所入場券

- ・入場券は、世帯単位で発送します。入場券には2名まで名前が記載されており、ハガキを開き切り取ると、それぞれの入場券になります。当日の投票及び期日前投票の際には、本人分を切り離してご持参ください。
- ・入場券をなくしたり忘れても投票できますので、その場合は、係員にお申し出ください。



【選挙に関する問合せ先】選挙管理委員会 ☎ 22-1111 内線 3313

【各投票所に関する問合せ先】川内庁舎管理課 ☎ 42-2111 大畑庁舎管理課 ☎ 34-2111 脇野沢庁舎総合課 ☎ 44-2111